

「佐倉市みどりの基本計画の策定について」に寄せられた意見と市の考え方について

1 意見募集結果

意見募集期間	令和5年 5月26日から令和5年 6月 9日まで
意見募集結果	意見提出者数 2人
	意見数 4件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 4件

2 意見の内容と市対応

No.	ページ	項目	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正有無
1	29ほか	個別施策① (都市のみどりの保全)	<p>ふるさと広場について</p> <p>1.規模はもう充分と考える。民間に経営させるなどもってのほかである。イベント会場としてさらに規模拡大や利便性に向かうべきで無い。その方向で考えるならば渋滞回避のため周辺の道路を倍以上の幅員に拡幅する必要があり、頓挫したままの京成電車の駅を新設する必要があるが実現の可能性は低いのではないか。</p> <p>2.季節のイベントとして多くの集客が見られるチューリップ等だが、市や市民にどれだけの経済効果があるのか？再検討されるべし。</p> <p>3.イベントの際に駐車場が有料になり、市民の日常の憩いの施設として使えなくなってしまうことは問題である。</p> <p>4.より日常的に市民が利用する場として自生的なみどりを尊重した「広場」に向かうべき。季節的イベントを継続するにしても、その都度植え替えるチューリップ等一年草の面積を減らし、宿根草の英国自然庭園のような区画を設ける（草花の種類はオランダをリスペクトした種とすることも良い）ことで通年的に市民皆で手入れをする機会を作り、また通年的に各種草花に関するイベントが出来るようにすることを提案する。こうした活動も市民を啓発し市のみどりの質を向上させることが期待できる。</p> <p>5.隣地？にある日本一面積の広い田んぼは田んぼとして保全されたい。地味ではあるが新潟や山形などでなく北海道でも無い千葉の佐倉に日本一の田んぼがあるなんて誇らしい。</p> <p>6.これらグリーンインフラは生活（生存）環境を保全及び改善する持続可能なインフラであり、持続の為に市職員、民間事業者、市民の活動それぞれが身体的精神的福祉を実現するものであり、市内循環的な経済効果を生み、その結果として観光地としても魅力を備える佐倉市を展望できるものとする。新規開発に向かうのではなく、今あるみどりとインフラの質の向上のための予算と人員投下を惜しまない転換を期待する。</p>	<p>佐倉ふるさと広場は、市民から親しまれている憩いの場であり、また、佐倉の観光拠点として、市内外から多くの方々に利用されている公園です。佐倉ふるさと広場拡張整備事業は、この貴重な資源を活かし、更なるまちの賑わいや消費喚起に寄与できるよう、令和2年4月に策定いたしました「佐倉市観光グランドデザイン」及び令和4年3月に策定いたしました「佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画」に基づき進めており、昨年度、都市計画決定されております。</p> <p>今回いただきました本事業に関するご意見につきましては、今後の公園整備の参考にさせていただきます。</p>	無
2	31	個別施策③ (都市のみどりの質の向上)	<p>みどりの質という点で、道路の緑の質が非常に悪いので要改善。</p> <p>1.街路樹が電柱の電線と干渉し、或いは干渉を避けるために樹木を不恰好に剪定している。電柱を廃止し地中化、地中化できない場合（過渡期）は街路樹と干渉しないインフラ構造物の再設計、及び現状の見苦しい状態を「仕方が無い」で済ませず少しでも可能な改善策を施す必要がある。</p> <p>2.腰高の街路樹（ツツジ、サザンカ類の植え込み）に自然の実生による設計外の樹木、草が混ざって生えて見苦しい。剪定だけで無く抜き取る作業が必要。</p> <p>3.同じく腰高の植え込みの例としてJR佐倉駅北口前では枯れて歯抜けになり、またその寸前というみすぼらしい状況がある。また、植えられた複数の樹種が経年の成長でバランスが崩れ見苦しい現状がある。新たな苗木を購入しての植え替えで無くとも植え直しで美しく再生可能と考える。ただしサザンカやドウダンツツジ等の経年で樹高が高くなっているものは地際の葉の量が減り花もまばらである。これらは若い苗木に更新することや剪定する基準高さを再考するなど当該植物に相応しい対応をされるべし。</p> <p>4.街路樹全般について、高木に関しては30～40年というサイクルで若い木に更新すべきものとする。歩道に木陰を作る樹木は必要だが、公園では無いのだからいたずらに大木化することを放置すべきでない。伐採木は様々な市民のための木材利用も考えられる。低木については10年ほどのサイクルで植え直しをすれば上記の問題は一気に解決できると考えられる。</p> <p>5.歩道や道路内の草刈りの徹底が必要。交通量の多い道路、観光に適した道路であるのに草ボウボウという箇所が多い。非常に見苦しく、歩行や自転車、自動車の通行上も邪魔になるまで放置されている。安全上も美観上も問題である。</p> <p>* これらのみどりの質の向上が周囲の景観のみどりの質の向上と不可分である。また、市民の審美眼が向上し自宅や所有地のみどりの質の向上に繋がると考えられる。</p> <p>* 管轄が市ではないということもあるかも知れないが、それを理由の不作為のみどりの質の向上は図れない。必要な施策は実行して欲しい。</p>	<p>「都市のみどりの質の向上」を図るため、公園緑地の適正な維持管理のほか、「街路樹の再整備」という方針を定めたところでございます。</p> <p>お寄せいただいたご意見については、個別具体的な内容であることから、貴重なご意見として、今後の街路樹整備の参考にさせていただきます。</p>	無

3	31	個別施策③ (都市のみどりの質の向上)	市内の街路樹や公園の樹木などの身近なみどりの保全・管理は喫緊に取り組まなければならない課題です。本計画でこれらの課題に対する今後の進め方を明確にする必要があると考えます。	「都市のみどりの質の向上」を図るため、公園緑地の適正な維持管理や街路樹の再整備等の方針を定めたところでございます。 これらの身近なみどりの適正な維持管理は喫緊の課題と認識しておりますが、予算や人員の都合もあることから、危険度等を考慮しながら優先順位を定め、適切な対応に努めたいと考えています。	無
4	43	個別施策⑤ (公民連携による利活用の促進)	基本方針3の「みどりの共創」で、公の連携として大型公園のパークPFIの活用促進を掲げています。十分な検討もなく、民間事業者を安易に導入することは、財政負担などの大きなリスクを伴うと考えます。このような大型公園については、市民を含めた検討委員会を設置し、しっかり議論し方向性を決定すべきです。	本計画における「大型公園のPark-PFIの利活用促進」とは、収益が見込める可能性がある大規模公園等でのPark-PFI導入を検討する方針を定めるものです。 大型公園の利活用にあたっては、市民ニーズを把握の上、Park-PFIをはじめとした様々な事業手法を検討してまいります。	無